

《 令和2年度予算決定 》 ・ ・ ・ 健康保険料率；（一般）引下げ・（介護）引上げ。

令和2年2月21日に開催された第163回組合会において、令和2年度の事業運営方針及び収入支出予算が承認され、決定いたしました。一般勘定の収入支出予算 30 億 8313.8 万円（被保険者一人当たり 664,469 円）、介護勘定の収入支出予算 4 億 10 万円（保険料徴収被保険者一人当たり 95,649 円）となりました。尚、保険料率は一般健康保険料率を別途積立金の状況を鑑み、90/1,000 に引き下げ、一方、介護保険料率については介護納付金の 18/1,000 へ引き上げます。

令和2年度事業運営方針

令和2年度は、継続して「特定健診・特定保健指導」の第3期及び「データヘルス計画」の第2期を向かい、厚生労働省からは、各健への更なる対応強化が求められ、これへの対応を中心に加入者の健康の維持・改善を通じ医療費の抑制を目指し効果の上がる保健事業の更なる推進を図る。

そのために「データヘルス計画（以下 DH）」における社内プロジェクト体制の強化とデータ分析に基づく施策の立案、推進及び評価。特に生活習慣病の重症化予防、被扶養者対策及び歯科健診率の向上。②特定健診及び特定保健指導の実施率の向上。③医療費適正化に向けてのジェネリック医薬品への転換推進。これらの課題解決向け、母体（人事部、健康サポート室、LDH 等）と連携・協力して推進していく。多岐にわたる活動に関する取組を下記方針と施策をもとに円滑な事業運営を進めたい。

1. 財政健全化の推進

- (1) 一般・介護保険料率を中長期視点で別積金活用前提に総合的に検討
- (2) レセプト点検強化による不適切な医療費支払防止（外部委託連携強化）
- (3) 個人情報保護に留意し DH 計画推進・保健指導連動の医療費抑制
- (4) 医療費通知発行による診療不正請求防止と受診者コスト意識向上

2. 保健事業の重点化と効率的推進

- (1) データヘルス計画への対応（サポート室・LDH・外部コンサルと連携強化）
- (2) 特定健診・特定保健指導の更なる体制作りの推進
- (3) 特定保健指導被扶養者に対する保健指導を本格化
- (4) がん検診（婦人科がん検診 30 歳以上希望者）へ着実な実施
- (5) 医療費適正化に向けてのレセプト分析とジェネリック薬品転換促進
- (6) 健康作りセミナー（LIS21・シニア LIS）内容評価と効果的施策実施
- (7) 健康保持・増進の為に保健指導と体育奨励企画への助成
- (8) 健康管理推進委員会を通じ事業体との連携強化・推進円滑化
- (9) 健康活動推進に向けた看護職、窓口スタッフ等との連携強化
- (10) ポピュレーションアプローチ導入に向けた検討の開始

3. コンプライアンスの徹底とレベルアップ

- (1) 加入者への情報の適時、適切な情報提供と開示の徹底
- (2) 個人情報保護に係わる規程・契約等の整備と外部委託先の管理徹底
- (3) 監事監査時に事務処理体制の構築に自己点検シートを活用

4. 適用・給付業務見直しと事務処理体制の強化・業務効率化

- (1) 自営業者及び不動産収入ある被扶養者認定の仕方を検討
- (2) 夫婦共同扶養者における被扶養者認定基準の徹底
- (3) ホームページの内容見直しによる、サービスレベルの向上

予算編成方針

◎健康保険、介護保険においてそれぞれに適正な保険料率を設定する。料率検討に際しては継続的な収支バランスを考える趣旨から、4年間（28年、29年、30年、31年）の収入及び保険給付費、拠出金等の支出動向をもとに、別途積立金及び準備金の状況を勘案して試算する。特に介護保険料については、29年度より開始された介護保険納付金の徴収額の決定方式の改定（被保険者割⇒総報酬割）が完全総報酬割となることや、逼迫している国の介護保険財政を鑑みるとより相当な負担増が見込まれる。

1. 一般勘定予算策定の留意点と策定方針

(1) 予算策定に関する基本的な考え方

- ① 事業主、被保険者の負担割合（62対38）は据え置く。
協会健保、同業他社・同地区の保険料率と比較、法定準備金、別途積立金の適正な残高の維持を考慮し総合的に判断する。
- ② 介護保険料とのバランスを考慮し、極力被保険者の負担増は招かない。
- ③ 前期高齢者納付金、後期高齢者支援金の動向に注意を払い一般勘定の収支のバランスに配慮。
- ④ 被保険者、被扶養者の健康を維持する為の保健事業の充実、ジェネリック医薬品への転換の促進により、医療費の削減を図ることで財政の適正化を目指す。

2. 介護勘定予算策定の留意点と策定方針

(1) 予算策定に関する基本的な考え方

- ① 総報酬制への完全移行による影響、経年の介護納付金の状況、健保連の試算を参考に、介護納付金を試算する。（平成30年度 1/2 平成31年度 3/4 令和2年度完全総報酬割）介護保険料率を見直す。
- ② 介護勘定の準備金残高を一定額に保つよう試算。
令和2年度残高 86.6 百万円（平成31年度見直し 87 百万円 0.4 百万円減少）

令和2年度収入支出予算（一般勘定）

＜予算額算出時の基礎数値；令和2年3月～令和3年2月平均＞

平均標準報酬月額	409,000 円	全被保険者一人当たりの標準賞与額	1,585 千円		
被保険者数	4,640 人	総標準賞与額（年間合計）	8,862,400 千円		
平均年齢	44.50 歳	被扶養者数	3,824 人	扶養率	0.82 人
前期高齢者数	183 人	前期高齢者加入率	2.109510%	保険料率	90／1,000

＜収入の部＞

科 目	予算額(千円)
健康保険料	2,784,303
国庫負担金	625
徴収金	1
国庫補助金	1,516
特定健診等事業収入	25,212
雑収入	7,431

小計（経常収入） 2,817,231

調整保険料収入	25,212
別途積立金繰入	208,242
財政調整事業交付金	15,000
その他	17,453

収入合計 3,083,138

＜支出の部＞

科 目	予算額(千円)
事務費	81,409
保険給付費	1,310,401
拠出金	1,344,110
保健事業費	202,000
還付金	110
連合会費	1,300
その他	3,000

小計（経常支出） 3,083,138

財政調整事業拠出金	48,808
予備費	100,000
その他	0

支出合計 3,083,138

令和2年度収入支出予算（介護勘定）

＜予算額算出時の基礎数値；令和2年3月～令和3年2月平均＞

平均標準報酬月額	455,000 円（対象者＝40歳以上65歳未満の被保険者）	総標準賞与額（年間合計）	6,480,000 千円
保険料徴収者一人当たりの標準賞与額	2,300 千円	保険料率	18/1,000
第2号被保険者数（介護保険対象者）	4,183 人		
（うち保険料徴収者）	2,790 人		

＜収入の部＞

科 目	予算額(千円)
介護保険料	399,686
繰入金	411
雑収入等	3

収入合計 400,100

＜支出の部＞

科 目	予算額(千円)
介護納付金	400,000
介護保険料還付金	100

支出合計 400,100

令和2年度保健事業計画

◆データヘルス計画への対応

健康サポート室、LDH、みずほ情報総研との社内プロジェクトにより、健診データ、レセプトデータ分析とデータヘルス計画に基づく効果的な施策・保健指導の実施を行っていきます。⇒前期高齢者、被扶養者の家族検診受診率向上の為の受診勧奨、糖尿病、心疾患、脳血管疾患リスク保持者に対する重症化予防、歯科健診の受診率向上等。

◆医療費削減に向けてのレセプト分析とジェネリック化への挑戦

医療費適正化の一環として、ジェネリック医薬品への切替えの通知の郵送を継続して行います。

◆特定健康診査・特定保健指導事業

健保組合のシステム+と事業体のシステムの連携により、被保険者と被扶養者のデータを分析、また厚生労働省からのスコアリングレポートを参考にして、特定保健指導を徹底していきます。被保険者の特定保健指導については業務委託を中心に、管理栄養士を独自に採用して直接の保健指導を推進します。また、被扶養者には家族検診と特定保健指導をダイレクトに結びつけるスキームを導入して、初の保健指導を本格導入していきます。

◆保健指導宣伝事業

医療費のお知らせ等の配布、健康情報のホームページへの掲載等健康に関する理解促進のための啓発活動を行います。また、健康管理推進委員会や全国健保窓口担当者・看護職打合会の開催により、各事業所と協力して保健指導の立案推進を行います。特に、「健康増進法」及び「健康日本 21」に関する情報提供を実施します。保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動を行います。各事業所では、衛生講話、体力測定、健康づくり指導や健康PR紙の配布等により保健衛生普及活動を行います。

2021年度に被保険者全体への健康施策（ポピュレーションアプローチ）導入に向けて活動を開始します。

◆疾病予防事業

○ドック健診・家族健診

被保険者の方やご家族の皆様の健康管理のため、健康サポート室との連携により、40歳以上の被保険者を対象にドック健診、30歳以上の希望者に対する婦人科健診及び35歳以上75歳未満の家族健診（被扶養者と任意継続被保険者等対象）を実施致します。婦人科癌検診（30歳以上希望者を対象）を、例年通り定期健康診断にて実施致します。なお、乳癌検診の精度向上の為、乳腺エコーを中心に置き、隔年でマンモグラフィーを実施致します。PSA検査（前立腺がん腫瘍マーカー）を、50歳以上の男性全員、被保険者と家族健診（被扶養者と任意継続被保険者等対象）に引き続き実施致します。

○歯科検診

歯科検診を定期健康診断の一環として継続実施し、要指導者への重点指導活動（ALOHA）の推進及びその受診率向上を図ります。新ALOHAによる施策強化を実施します。さらに、新入社員教育、昼食時歯磨行動の推進を図ります。

○健康づくりセミナー

35歳到達被保険者を対象に「生活習慣病一次予防への気付き」を徹底するライオン健康づくりセミナー（愛称 LIS21 : Lion Life Innovation Seminar21）を引き続き実施して、生活習慣病の一次予防と気付きの促進を促します。フォロー施策として事業体の保健師による面談を実施し、受講後の状況把握と継続指導を行ないます。また、50歳到達者被保険者を対象に LIS21 シニアセミナーを共同開催します。（人事部、健康サポート室、年金基金と連携）

◆体育奨励事業

各事業所の文体サークル、労働組合及び事業所等の協力を得て、運動会、ハイキング、地引網、ソフトボール、テニス、ボーリング、縄飛び大会、ウォーキングイベント、ヨガ体操等の多彩な体育行事に助成し、健康づくりを推進致します。2021年度には、保健指導宣伝費の見直しと相まって、体育奨励事業の見直しを行い、すべての被保険者が恩恵を得られる施策を考えていきます。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

●令和2年度家族健康診断のご案内について

平成20年4月からスタートしました医療保険者（健康保険組合等）に対する内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した「特定健診・特定保健指導の義務化」に対し、当健康保険組合は、40歳以上から74歳以下の被扶養者および任意継続被保険者（家族を含む）を対象に、家族健康診断が受診しやすい体制づくりを進めてきました。

令和2年度の家族健康診断につきましては、昨年同様に、外部機関「LSIメディエンス株式会社健康検診事業部」に“健診のご案内”から健診後の“健診結果”把握等の業務代行を委託しています。**健診対象者の方々には、6月中旬頃より緑色の封筒に入った“健診のご案内”を直接お送りいたします。家族健診のご案内がお手元に届きましたら、早目に健診予約をして頂きます様お願い致します。毎年、申し込みが遅くなるほど希望する日時、最寄の医院等への予約が取りづらくなります。ご注意ください**

2020年度予定 ※申込み締切日 2020年10月末日 ※受診締切日 2020年12月末日

- ・健診予約が一部の健診機関に集中する傾向があります。
- ・従来は誕生月に健診を実施していた地区がありましたが、健診時期は誕生月とは関係ありません。
- ・家族健診を昨年度、受診されていない方も積極的に受診してください。
- ・健康保険組で全額健診費用を負担し充実した内容となっています。

皆様の健診に対するご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

●被扶養者の特定保健指導について

令和2年度の家族健康診断より、生活習慣病が疑われる被扶養者（血糖、血圧、脂質異常者）については、特定保健指導の対象者として、指導を行います。利用する健診機関によって多少実施方法に違いがありますが、定着化に向けて前向きに推進していきます。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● ジェネリック医薬品について

医療費削減の為に、ご家族全員に「ジェネリック医薬品」の使用の促進のお願いをしております。効き目は先発医薬品と同じものが、特許期間満了になりますと、他の製薬会社でも同じ有効成分を配合した薬を製造することにより、「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」として、開発コストがない分だけ安く製造できます。皆様の家計にも健保財政にも重くのしかかっている薬代を、「ジェネリック医薬品」に切替えることで医療費削減が可能になります。特に、生活習慣病やアレルギー性疾患などの慢性的な病気については、その効果が大きくなります。

ジェネリック医薬品への転換率の推移については以下のようになります。

報告事項4-③

ジェネリック医薬品への転換推奨通知 実施状況

令和2年1月15日ライオン健保組合

回	通 知 発送月	効 果 確認月	上/ 通 知 対象者 下/ 効 果 対象者 (人)※1	転換 者 (人)	転換率	想定効果額 年間(千円)		効果額 (円) (3か月)	ジェネリック医薬品割合 ※()カッコ内は全国平均・厚労省				
						10割	健 保 負担分		薬剤費	使用数量		全国平均 (厚労省)	
13	29年7月	30年1月	740	81	10.9%	15,188	10,830	310,075	17.6%	(16.8%)	68.7%	(68.6%)	H29/7
14	30年1月	30年7月	692	85	12.3%	15,144	10,788	308,120	20.4%	(18.6%)	74.2%	(72.5%)	H30/1
15	30年7月	31年1月	871	376	43.2%	18,688	13,348	778,613	21.2%	(18.6%)	77.6%	(74.6%)	H30/7
16	31年1月	R1年7月	757	408	53.9%	19,615	14,034	643,330	22.6%	(19.1%)	79.0%	(77.6%)	H30/12
17	R1年7月	R2年1月	613	223	36.4%	12,777	9,151	506,285	20.4%	(19.6%)	79.2%	(77.7%)	H31/3
			435		61.3%								

※1 通知対象者613名中、効果確認月にレセプトが存在する435名を効果対象者とする。

令和2年度は、実際には医療機関や調剤薬局でジェネリック医薬品への転換の申告をすることへのハードルが高い為、申告を容易にするため、健康保険証に貼るシールをご用意する予定です。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

- ライオン健康保険組合 ホームページ (HP)

【保険料月額表】

*HP 画面の左上の“健保のしくみ”をクリック後、切り替った画面の左側、上から3つ目の“当組合の保険料”のところをクリックいただくと、参考リンクとして令和2年3月31日現在の保険料月額表を掲載しています。表にカーソルを当てるとツールバーが出てきますので右から2つ目の プラス **+** ボタンを押すと拡大して見やすくなります。ご参照下さい。

【プライバシーポリシー】

*同じく HP 画面の左上の“組合案内”をクリック後、切り替った画面の一番下、“個人情報保護について”を開いていただくと、当健保の“プライバシーポリシー”についてご覧いただけます。

- 【事務局メンバー】 令和2年3月現在の健保組合の事務局は下記の4名です。宜しくお願い致します。

常務理事：谷川 純（業務全般補佐）
書記：宇津木克也（給付担当）
書記：須田 吉一（経理担当）
書記：野村ゆり子（保健事業担当）

ライオン健康保険組合

☎ 03-3621-6171